

法律科目試験問題（刑事訴訟法） 配点 50 点

【第1問】 次の①～③の用語について、関連する憲法、刑事訴訟法等の条文に言及しつつ、各 10 行以内で簡潔に説明しなさい。（配点 30 点）

- ① 弁護人依頼権
- ② 実況見分調書の証拠能力
- ③ 嫌疑なき起訴

【第2問】 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。（配点 20 点）

【事例】

令和 3 年 10 月 30 日午後 5 時 40 分頃、米国人 X は、豊中市内の路上を知人と歩いていたところ、X の挙動を不審と感じた P 巡査と Q 巡査部長の 2 名の警察官から声を掛けられ、職務質問を受けた。X は、午後 5 時 43 分頃までは、素直に応対し、上着のポケットの中の物を出して示したり、パスポートを示したりするなどしたが、その際、P 巡査らは、X のパスポートに記された在留期限が既に経過していることを確認した。

P 巡査は、X の上着に触れるなどして所持品を検査し、X のズボンのベルト付近を触ったところ、異物が入っているかのような感触があったことから、X にその旨追及したところ、X は、「ノー、ノー。」と大声で言って、急にズボンに手を入れ、その場から動くような素振りを見せ、それまでの態度を変えた。P 巡査は、X の周囲の臭気を確認したところ、X が大麻を所持しているとの疑いを抱いた。

その後、複数の警察官らが応援で本件路上に臨場した。午後 5 時 46 分頃から午後 5 時 54 分頃までの間、複数の警察官らが、X の周りを取り囲んだ。その間、Q 巡査部長は、入国管理局に X の在留期限等を照会するように指示するとともに、X に対し、大麻所持（*1）を被疑事実として着衣及び所持品を捜索する旨の捜索差押許可状の請求をすることを告げた。警察官らは、X に対し、ベルトのバックルの下辺りに隠している物を出すことと、不法残留（*2）の疑いがあるので任意同行に応じることを求め続けたが、X はこれらを拒否した。X は、不法残留の嫌疑については、行政書士に相談していることを伝えた上、在留期間の更新手続をしているという趣旨の説明をした。

Q 巡査部長らは、令状請求の準備を終え、午後 7 時 20 分頃、裁判所に対し、大麻所持を被疑事実として、X の着衣及び所持品を捜索する旨の捜索差押許可状を請求したが、その令状が発付される前に、警察官らに対し、入国管理局から照会に対する回答があり、X の在留期間の更新が不許可となり不法残留の状態にあることが確認された。そこで、Q 巡査部長は、捜索差押許可状の請求を撤回させ、午後 7 時 39 分頃、X を不法残留により現行犯逮捕した。

Q 巡査部長らは、現行犯逮捕に伴い、無令状で X の着衣等を捜索したところ、X の下腹部付近から、大麻様のものが発見され、これを簡易検査したところ、大麻であることが確認されたことから、X を大麻所持で現行犯逮捕するとともに、その大麻を差し押さえた。その後、X は、

本件大麻所持により起訴され、検察官は、差し押さえられた上記大麻の取調べを請求した。

(*1) 大麻取締法 24 条の 2 第 1 項は、「大麻を、みだりに、所持し…（中略）…た者は、5 年以下の懲役に処する」と定める。

(*2) 出入国管理及び難民認定法 70 条 1 項 5 号は、「在留期間の更新又は変更を受けないで在留期間…（中略）…を経過して本邦に残留する者」は、「3 年以下の懲役若しくは禁錮若しくは 300 万円以下の罰金に処し、又はその懲役若しくは禁錮及び罰金を併科する」と定める。

【設問】

被告人 X の弁護人の立場に立って、下線部の大麻の証拠能力を否定するための主張を述べなさい。